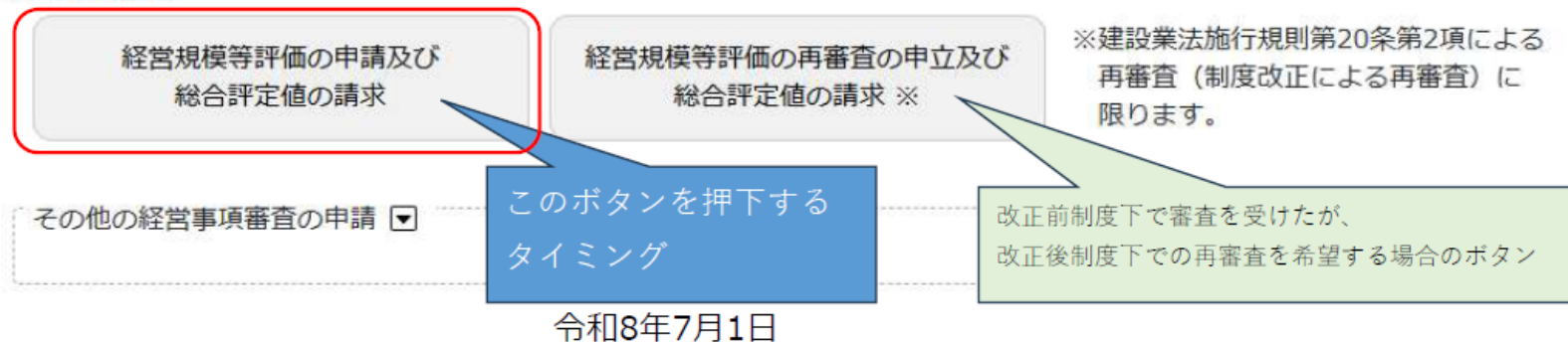


JCIPにおいて改正後の制度での申請データを作成できるのは**7月1日以降**です

★JCIPでは「**申請データの作成を開始したタイミング**」によって、改正前/改正後どちらの制度下での申請になるかが決まります。

【JCIP 申請・届出選択画面】

経営事項審査



このタイミングで申請データを作成開始
→**改正前の制度での申請**

★6月30日までは、改正後の制度での申請データは作成できません

★7月1日以降、新たに改正前の申請データを送信することはできません（6月30日までに作成を開始していた場合、次ページを参考に作り直しが必要）

★6月30日までに**申請送信**したデータは、改正前の制度での申請として、引き続き補正等の再送信が可能です

このタイミングで申請データを作成開始
→**改正後の制度での申請**

JCIPでは申請書類データの出力→取込を行うことができます

6月中に作成した**改正前**制度下の申請データ

7月以降に作成した**改正後**制度下の申請データ

申請・届出内容

申請・届出内容



<注意事項>

- ◆削除される項目(雇用保険・健康保険・厚生年金保険の加入状況)の入力データは破棄されます。
- ◆追加される項目(「建設技能者を大切にしている企業の自主宣言制度」の宣言状況に関する項目や様式)は未入力の状態となります。
- ◆各様式の入力データは取り込み可能ですが、確認書類は取り込みできません。(新データ側で改めて添付が必要です)